

# 基本施策評価シート

基本施策最終評価
<b>B</b>

基本施策通し番号 7

基本施策 障害のある人への支援  
 構成施策

施策番号	施策名	施策最終評価
施策1	障害のある人への理解の促進	B
施策2	障害福祉サービスなどの提供と支援体制の充実	B
施策3	児童デイサービスセンターの充実	A

## 成果指標

指標	内容	令和2年度 目標	令和2年度末 実績	単位	令和2年度の成果の検証
障害者相談支援センター相談件数	福祉サービスの利用支援等の年間相談件数	3,300	2,988	件	相談内容が幅広くなってきており、また、新型コロナウイルスへの不安に対する相談も少なからずあったが、相談者に応じたきめ細やかな相談支援を行い、適切なサービスにつなぐことができた。
障害者が一般就労した件数	ハローワーク大野を通して就職した年間件数	35	45	件	障がいのある人の就労を受け入れる事業所の紹介や、障害者相談支援センター、ハローワークなど関係機関等の連携による就労支援などにより、障がいのある人の一般雇用の推進を図ることができた。
児童デイサービスセンター利用件数	くれよん教室を利用した年間療育件数	750	1,017	件	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、R2.4.7～R2.5.6の間、来所による相談業務や療育業務を自粛したため、利用件数が前年度(1,160件)と比較して微減している。

## 後期基本計画策定時の「現状」と「課題」

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者の高齢化、核家族化などにより在宅での支援機能の低下が進んでいる。</li> <li>精神障害や発達障害のある人が増加し、また、相談支援や障害福祉サービスなどの利用者が年々増加してきている。</li> <li>障害者の就職状況が厳しい状況にある。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害や障害のある人への理解の促進</li> <li>障害者相談支援センターを中心とした相談支援体制の充実</li> <li>生活支援・就労支援の充実による障害者の自立促進</li> <li>障害児のライフステージに応じた一貫した支援体制の充実</li> </ul>

## 社会情勢・市民ニーズの変化

・全国障害者スポーツ大会(平成30年度)の福井県開催を契機に、県において「障害のある人もない人も幸せに暮らせる福井県共生社会条例」「福井県手話言語条例」が施行され、本市においても「大野市手話言語条例」を策定しており、障がいのある人の自立と社会参加を促進し、障がいや障がいのある人への市民理解の促進を深めるための事業に取り組んでいる。  
 ・障がいのある人の生活と就労支援の一層の充実、高齢障がい者の介護保険サービスへの円滑な移行、障がいのある子どもに対する支援の拡充などを図るため、関係法の一部改正が行われ、平成30年4月1日から施行されている。  
 ・障がいのある人の高齢化や障がいの重度化、障がいのある人を支える人の高齢化に伴い、保護者がなくなった後の障がいのある人の生活に不安を感じる保護者が増えてきている。

## 現在の「現状」と「課題」

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害福祉サービス利用者の高齢化、重度化が進んでいる。</li> <li>障害者相談支援センターに寄せられる相談内容が、複雑化・深刻化している。</li> <li>障がい福祉関連の法整備が進められているが、市民の障がい理解が十分には進んでいない。</li> <li>児童デイサービスセンターにおいて、専門スタッフによる適切な発達支援サービスが提供できている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいや障がいのある人に対する市民理解を深める。</li> <li>障がいのある人の日常生活の支援と家族負担の軽減を図るため生活支援の活用を促進する。</li> <li>障がいのある人の経済的自立に向け就労支援を充実する。</li> </ul>

## 基本施策の「成果」

成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者相談支援センターを中心に、日常生活での不安や不足している援助についての相談支援、就労に向けた心配事の解消、就職活動の支援など、障がいのある人へ適切な相談支援を提供することができた。</li> <li>身体障がいや知的障がい、精神障がい、発達障がいなど、障がいの特性や障がいのある人の状況に応じ、居宅介護(ホームヘルプサービス)や生活介護(デイサービス)、就労継続支援(障がい者の作業所)など、適切な障害福祉サービスを提供することができた。</li> <li>奥越地区障害者自立支援協議会と連携し、障がいのある人が抱える生活課題などの各種課題を整理、確認し、解決に向けた協議・検討を進めることができた。</li> <li>保育園や小学校などの関係機関との連携により、気がかりな子どもや障がいのある子どもを早期に発見し、速やかに児童デイサービスセンターに繋げるなど、相談支援体制の充実を図ることができた。また、保育所等訪問支援事業により、保育士等への技術的な助言を行うとともに、障がいのある子ども本人に対して、集団生活への適応のための専門的な支援を行うことができた。</li> </ul>
----	--

## 改善点

・引き続き、奥越地区障害者自立支援協議会において、障がいのある人の生活課題など各種課題の解決に向け、関係機関・団体などと連携し、障がい者支援の充実を図っていく。  
 ・地域が連携・協働し障がいのある人が住み慣れた地域で自立した生活を送れる体制づくりや、経済的に自立した生活を送れるよう、一般就労や就労定着に向けた支援体制の整備を進める。  
 ・小・中学生を対象とした福祉体験学習や、市民向け手話体験講座など啓発普及事業の充実を図り、市民の障がいや障がいのある人への理解を深めていく。  
 ・事業者等のユニバーサルデザインに対する理解の促進と、障がい者雇用の拡大を図っていく。